

令和4年度における京都市交通局職員の給与の額の特例に関する規程の一部を改正する規程を公布する。

令和4年12月1日

京都市公営企業管理者
交通局長 北村 信幸

京都市交通局管理規程第8号

令和4年度における京都市交通局職員の給与の額の特例に関する規程の一部を改正する規程

令和4年度における京都市交通局職員の給与の額の特例に関する規程の一部を次のように改正する。

第1条各号列記以外の部分中「(第4号及び第5号に掲げる職員にあっては、令和4年10月31日)」の右に「まで及び同年12月1日から令和5年3月31日」を加える。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(交通局企画総務部職員課)